

令和9年度 財務省定員要求の概要

■ 内閣人事局による定員要求基準に沿って、

- ① 新たな行政需要に対応するため、1, 221人を増員要求 (注)時限定員を含む。
- ② 既存の業務を厳しく見直すこと等により、▲705人を減員
- ⇒ ③ 差引+516人を要求

※ 各組織の増員数には、業務効率化に資するA X / D Xに係る定員(計49人)を含む。

[①～③の内訳]

本省 ①増員56人、②減員▲4人 ⇒ ③差引+52人

- 租税特別措置・補助金の見直しのための体制強化
- 輸出貨物に対する厳格な審査・検査に向けた体制強化 等

財務局 ①増員79人、②減員▲48人 ⇒ ③差引+31人

- 暗号資産に係る公正性確保・投資者保護対応
- 相続土地国庫帰属制度の円滑な運用のための体制強化 等

税関 ①増員356人、②減員▲101人 ⇒ ③差引+255人

- 組織化・巧妙化する金密輸等への水際取締強化への対応
- 国際物流の適正性確保に向けた事業者を通じた貨物管理への対応 等

※ この他、

- ・本省、財務局及び税関において、経済安全保障等に係る事項要求(外為法に基づく投資審査や特殊関税調査に係る体制強化等)
- ・本省及び税関において、国家情報会議設置法の施行に伴う新たな取組に係る事項要求

国税庁 ①増員730人、②減員▲552人 ⇒ ③差引+178人

- 消費税の不正還付への対応
- 租税回避スキームへの対応 等

※ 国税庁の増員数には、飲食料品に係る消費税率の引下げに伴う体制整備を含む。

(参考) 財務省定員 73,196人(令和8年度末)

本省:	2,161人	財務局:	4,698人
税関:	10,302人	国税庁:	56,035人